

ディスカッション

高崎（モデレーター） ありがとうございます。皆さまから素晴らしい報告をしていただきました。それではここからディスカッションにうつりたいと思います。

私から一点、小木曾先生にお尋ねしたいことがあります。新自由主義を背景とした、企業は経済的利益の追求さえしていればよかったという時代から、徐々に企業には社会において果たす使命があるのではないかということが意識されるようになってきました。現在はCHRBに象徴されるように、社会に良いインパクトを与えることがひいては企業の業績につながるというところまできていると思われます。

ただ、われわれは資本主義の世界に生きているということもあり、利益の追求とは一見相反するようにも思われる寄付についてのお話についてもう少し深く聞かせていただきたいと思います。企業が営利団体である以上、倒産しては身も蓋もないので、収益も考えていかなければなりません。私が日頃、日本企業を相手にしていて、そのことは岩盤のように変えるのが難しい部分があるのを感じます。確かに、企業に社会的使命も考慮するようになってもらうことが社会にとってよいことであることは、国、投資家、そして先ほどお話にあった消費者などさまざまな方に、理解されてきてはいます。しかし、どこまでいっても、企業が営利ではなく社会的使命の履行を追求することの正しさが理論的に証明されることはないだろうと思います。そこで、このような事象について、私がよく援用する運動論、ムーブメントとして理解しているのかということについて、ぜひ専門家の先生のご見識を頂きたいと思います。

小木曾 今までは、ESGはどうか、インパクト投資はどうかという割と大ざっぱな議論が多かったのですが、ここ最近の動きとしては、ものすごく議論が細分化してきていると思います。

例えば環境の一部、サプライチェーンの部品をつくっている会社さんでも、環境問題に対応していかないとヨーロッパから受注が来ないという事態も出てきています。ですので、一部についてはビジネスケースとして、企業として対応せざるを得ない、ということかと思います。

ただ、難しいところは、まさに人権です。私もファーストリテイリング勤務のときに人権を担当しておりましたが、どこまで精緻にモニタリングをするかでコストが大きく変わってきます。また、人権保護をやったからといって、残念ながらすぐ売上にはつながらないというのが、まだまだ企業の一般的な見方です。

一方、最近、ESG業界では「マテリアリティ分析」を実施する企業が増えています。個々の企業が社会にどのようなインパクトを及ぼしているのか、プラスなのかマイナスなのか。また反対に、企業収益は環境や社会からどのようなインパクトを受けるのか。これを双方向ともしっかり分

析していきましょう、という動きです。

ただ、先ほど投資家という話をしたと思いますが、一部の ESG 投資家は「お金をかけても是非 E や S に取り組んでください」と言うでしょう。しかし、世の中の多くの投資家は、まだ「お金を儲けてください」というところでいっぱいです。例えば未上場企業が上場前に寄付をすると、投資家から責められるというのです。「E や S の改善にお金をかけすぎるのはやめてください」というのが、残念ながらまだ一般的な状況です。この資本主義の根本のルールが変わらない限りは、経営者としてはコストだけでは動けない。

今、企業が社会に及ぼす影響を考えるには、長期で自分のところに何が戻ってくるかを考えることが良いかと思います。例えば、環境がひどくなって気候が変わってしまえば、やっていけない企業も多く出てきます。ただ、今はそれが短期的にしか語られないため、経営者はそれをもって E や S への取り組みを正当化できない。10 年後を企業が見られるような仕組みになれば、変わってくるのではないかと思います。

高崎 非常に分かりやすいご回答をありがとうございます。事前に頂いている質問が一つありますので、それについてお答えいただきたいと思います。「さまざまな労働形態が生まれ、従来の三者構成、特に労働者代表だけではカバーできない労働者を、ILO としてはどのように保護していく方向性にあると予想しますか」というご質問です。この点について、田中先生からご回答をお願いします。

田中 私は ILO の人間ではないので直接お答えできませんが、一つは、プラットフォームワークをいかに規制していくか、という点があります。この点については、先ほど厚生労働省から、既に動きが進んでいることが報告されました。

ただ、日本にとってもっと大きな問題は、すべての働く人の約 4 割を占めている非正規労働だと私は思います。この雇用形態は、労働者代表からもほとんど保護されていません。働くすべての女性の半分以上が非正規雇用という形で働いていますが、彼女らの存在はほとんどの場合、政労使の政策枠組みに入ってきません。「女性は旦那さんに養われているからいいでしょう」という昭和的な感覚の下で、これらの人たちは放置されたまま現在に至っている。ここは、まさに日本が最もディーセントワークを実現していない領域だと思います。日本は、政労使の枠組みに入らないままこぼれ落ちている人々、特に働く女性の半数以上がこぼれ落ちている現状に対して、非正規雇用そのものを今後撤廃していくような方向に動く必要があると考えています。

高崎 ありがとうございます。このほか ILO のさまざまな活動については、当方のホームページより閲覧、または資料をダウンロードできますのでご参照いただけますと幸いです。

とりわけご覧いただきたいものとして、人権デューデリジェンスの日本企業のグッドプラクティス集があります。これは JETRO と共同で作成しており、非常に好評をいただいております。

また、先ほど投資家の投資行動についてのお話がありましたが、日本の投資家のマジョリティは相変わらず収益至上主義にあるということでした。しかし、投資家のなかでもそれでは駄目だという動きも、大手のアセットオーナーも含めて出てきています。そういう人たちと協力し、私たち駐日事務所では機関投資家向けの「ビジネスと人権ガイドブック」を作成し、これもホームページからダウンロードできるようにしています。手前味噌にはなりますが、結構これも人気で、国内の投

資家から相当多くの引き合いが来ています。

最新のものとしては、これもスマッシュヒットだと思いますが、厚生労働省と組んで「労働におけるビジネスと人権チェックブック」というビジネスと人権に関する中小企業向けのチェックブックを作成しました。このチェックブックは、人材確保の際の必須の確認事項リストを掲載しており、外国人労働者受け入れや公共調達参加においても広く活用できるよう作られています。これは近日中に厚生労働省のホームページに載る予定ですし、これから ILO 駐日事務所でもキャンペーンを展開していく予定です。特に中小企業向けのビジネスと人権の取り組みの一步として、そのためのチェックリストとして極めて有用なのではないかと思っています。

それでは、会場の皆さんからご質問を受けたいと思います。

西村 社会保険労務士をしております西村と申します。まずは田中先生にお伺いしたいのですが、2002 年の共同宣言の考えが、20 年遅れて日本にも浸透してきていると教えていただきました。今、日本では外国からの労働者の方々があふれてきていると思いますが、これは 20 年かけて浸透してきたからこそ少しずつ増えてきているのか、それともまだ環境としては整っていないけれども、いろいろな背景があって増えてきているのかということをお聞きしてみたいと思います。

あと、小木曾さんにお聞きしたいものとして、国内の女性のスタートアップに投資されるのが、たった 2%ということにとっても驚いたのですが、これはもともと女性のスタートアップの企業が少ないのか、それだけジェンダーバイアスがかかった結果なのかということをお教えいただきたいと思っています。

田中 まず、2002 年の宣言（DGB と国際 NPO の連合の「公正なグローバル化を求めて」と題する共同宣言）というのは、外国人労働者のことではなくて、多国籍大企業が途上国で経済活動をするときに、社会、環境、人権に対して配慮しなくてはいけない、というものです。そういう企業の責任を自覚し、それを規制や法律を通じて守っていかなくてはいけないという宣言です。このような考え方が 2000 年前後に非常に活発に議論されました。そして、ついにドイツでもようやく法律という形で 2021 年にサプライチェーン配慮義務法ができたところです。現在、日本では法律にはなっていませんが、ガイドラインという形まで来ましたというお話でした。なので、外国人労働者とは関係ないかと思っています。

小木曾 スタートアップの資金調達で、2%という数字は本当に衝撃的です。今だいたい女性のスタートアップ企業は 10%超えと言われているので、件数的にも少ないですが、資金調達はさらに少ないという状況だと思います。ですから、先ほどのご質問では両方だと思います。女性がスタートアップを始める環境も厳しいし、会社をつくって資金調達をしようとしても、なかなか難しい。

また、女性の場合は無理に会社を大きくして儲けようというより、割とソーシャルなモチベーションがあって起業されるとか、そんなに会社を大きくしなくても長く続けたいという方が、どちらかというところが多いところもあると感じています。

質問者 お話ありがとうございました。先ほどのご質問と近い質問になってしまうのですが、田中先生にご質問したいと思います。

私としては、日本とドイツの企業の社会的責任の考え方の広がりに関して、すごく興味を持ちま

した。そこで、ドイツでは国際世論が盛り上がっているときに企業の行動が現れていったにもかかわらず、どうして日本ではその行動が遅れてしまったのかというところにすごく関心を持ったので、日本の企業の行動がなぜ遅れてしまったのかということに関してお伺いしたいです。

あと、少し関連して、そこで日本の企業のなかで何か問題があるのであれば、それを改善するためには、今後日本でこういった動きが必要であるか、併せてお伺いできれば幸いです。よろしくお願いします。

田中 日本とドイツの企業の社会的責任についての考え方が大きく違っていることについては、すごく根深い問題があるのではないかと考えています。例えば、先ほど小売大手のレーベ社の例を出しましたが、そこでは「これはビジネス戦略である」という言葉が語られていました。なぜかと言えば、環境や社会にやさしい商品、人権を尊重した商品をつくれば、実際に売れるからです。消費者が買うのです。だからこそ、単なる社会貢献を超えて、ビジネスになる。なぜビジネスになるかと言えば、消費者が自らそれを求めているからです。

では、日本でも同じように、カカオはフェアトレードであるべきだ、とみんなが思っているのでしょうか。そもそもカカオ生産がアフリカの児童労働によってなりたっていることも、一部の人は知っているけど、みんなが知っているわけではない。つまり、これはすごく長期の教育の問題だと思います。小学校、中学校、高校までの教育の過程で、そういう社会や環境、人権に関する問題意識を、自分事として考えたことがあるかどうかということです。

まず途上国にどんな問題があるかを知る。それについてみんなで意見を出し合う。これはよくないとか、私たちはこうするべきではないかといったことを率直にディスカッションする。そんな教育が、日本でも一部にはあると思いますが、大方は欠けている。だから、大人の消費者になってからも、あまりそういうことに知識も関心もないので、そういう商品にも動かない。企業側も誰も関心を持ってくれないし、買ってくれないのでビジネスチャンスにならない。こういう悪循環が何十年にもわたってあるのではないのでしょうか。

つまり、日本がこれを解決していきたいのであれば、まず日本のなかで、ILO の活動も含めて、分かりやすくいろいろな層の人々に情報を伝えていくことが必要です。こんなひどい問題があるんですよ、このままでいいんでしょうか、ILO はこんなことをしているけど、どう思いますか。こういうことをもっと広げていく。そういう活動を長く続けていくことが、地道ではありますが、人々の考え方を少しずつ変えていくことになるのではないかと思います。

高崎 そういう意味では、Z世代の人たちが、まさに輝かしいホープであり、次の時代の担い手ということかと思います。

鈴木 元使用者側のILOの理事を務めた鈴木と申します。今日のテーマは、SDGsの達成に向けた取り組みを加速化するために何ができるかということです。今、いろいろな質問に対しての説明は、働く人をかなり分析的にカテゴライズして、分断しています。それを再統合していくことは、並大抵の努力ではできません。政労使三者が共通用語として、共通のものを言葉として置かないと、協力するというか前向きな形にならないと思います。

私の提案は、経営側も労働側もそれぞれの主張があると思いますが、働く人間はそれぞれが学問的な意味で、ないしは政府の考えで、調査項目に分類するような形で分断するのではなくて、全部

自主性を持っている、主体性を持っている。こういう共通用語を与えることによって、政労使それぞれ共通した価値観を持った人を育てるということで、前に進むことができると思う。そのような努力のほうが、第一に今なされるべきだと私は思いました。政労使三者の間で共通用語を発見していただければと願っています。

高崎 鈴木様から、まさに会議の締めにあつたコメントを頂きました。ありがとうございます。自主性という話もありましたが、社会契約において一番大事なのは自由だと言われています。自由にはいろいろな意味があります。私は、自由とは単に個人が好きなように生きるという意味ではなく、皆が協力して全員が自由に生きていくことができる社会を実現していくということだと考えております。そのことについての一つの視点、ご示唆を頂いたと受け止めたいと思います。

それでは、総括という形で私から少しまとめさせていただきたいと思います。今もお話がありましたとおり、SDGs 達成、あるいは取り組みの加速のための役割が、国のみならず企業に急速に拡大しています。企業が環境、社会、企業統治にプラスの価値を生み出す事業活動を行うことが、社会課題の解決につながり、ひいては企業の利益にもつながるという理解が、日本国内でも広まり始めています。

さらに良い結果につなげるために必要な政策、ポスト SDGs に向けた新たな政策とは何でしょうか。まず、欧米主導で急速に進みつつある情報開示義務化の流れに乗り遅れることなく、日本においても関係規制を設け、企業の取り組みを促すことが必要です。

次に、投資家とのエンゲージメントによって、企業が社会課題解決の主要なアクターとなるよう促すことができることから、企業と投資家との対話の促進が今まで以上に重要となってきます。その際には、使用者側が労働者の意見を聞く労使対話も不可欠です。

何よりこれらの企業の行動が、単に社会課題の解決につながるだけでなく、企業自身の成長、そして国の経済成長につながるものでなければならないことは、強調してもし過ぎることはありません。そのためには、ルールメーカーとしての国と地方公共団体、ESG 投資、インパクト投資を進める投資家、エシカル消費を進める消費者等の市民社会、労使関係者等の関係者が協力しながら行動する必要があります。それこそが新たな社会契約の柱となります。

これをもちまして、本日のシンポジウムを終了させていただきたいと思います。皆さま、ご参加ありがとうございました。